

5月は「自転車マナーアップ強化月間」です。

～ 自転車マナーアップ強化月間」とは？ ～

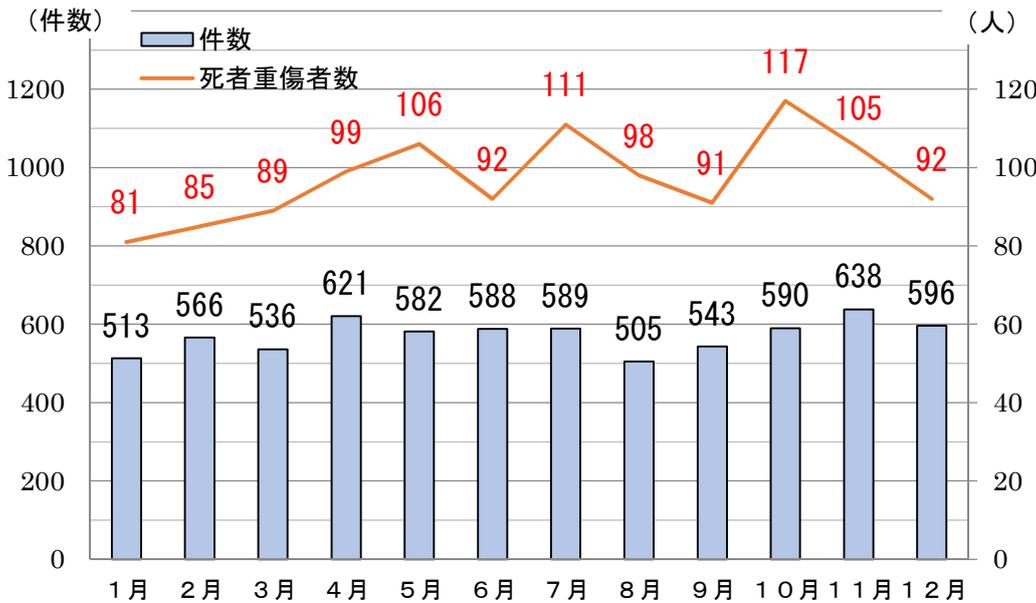
昭和56年5月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行されたことを機に、「自転車月間推進協議会」が5月を「自転車月間」と定めたことに由来しています。広島県では「広島県交通対策協議会」が実施主体となり、平成22年から毎年5月を月間に定め、街頭キャンペーンを開催したり、県内の高校を「自転車マナーアップ実践モデル校」に指定して反射材を配布する等の取組を行っています。

令和3年度「自転車マナーアップ強化月間」スローガン

「自転車も 車と一緒に その責任」

近年は、自転車が加害者となる交通事故が多発しており、高額な損害賠償を命じられる判決が多数出されていることから、**自転車保険への加入**を推進しています。

【広島県における自転車関連事故の月別発生状況(平成28年～令和2年の合計)】



ひろしまけん
交通指導員だより

2021.3
第49号

発行：
広島県環境県民局
県民活動課
(交通安全対策室)

2021年
広島県交通安全
年間スローガン
「ゆとりある
心と車間の
ディスタンス」



安全運転サポート車普及
啓発協議会キャラクター
「サボにゃん」

広島ホームテレビ「ひろしま県民テレビ ～県民つながる研究課～」
で交通安全特集を放送します。

～当課職員が出演し解説します。ぜひ、ご覧になってください！～

「春の全国交通安全運動」を前に、最近発生した交通死亡事故の傾向を見ながら気を付けたいことを紹介し、交通事故の防止を呼びかけます。

☆日時 4月4日(日)20:56～21:00

☆放送局 広島ホームテレビ(5チャンネル)

■再放送

① 4月7日(水)24:45-24:50

② 4月11日(日)17:55-18:00

ひろしま県民テレビ
～県民つながる研究課～



小嶋沙耶香アナ



中島尚樹さん

春の全国交通安全運動

■実施期間

4月6日（火）～15日（木）

■運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 歩行者も交通ルールを遵守するとともに自らの安全を守るための行動を取るよう心しましょう。
- 2 自転車等の安全利用の推進
 - LEDライトの携行や反射材用品の着用等を促進しましょう。
- 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - 思いやりのある運転で交通事故を未然に防ぎましょう。
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用をしましょう。



反射材活用促進キャラクター（広島県警）



守ろう！交通ルール。笑顔と思いやりも一緒に。

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

自転車の安全利用の推進

歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

令和3年 4月6日（火）～4月15日（木）

春の全国交通安全運動

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

運動の関連行事

行事名	日時・場所	内容
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日（土）	県民一人一人が交通安全意識を高め、交通死亡事故0を目指す日



横断歩道は歩行者優先！



横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合、車両は停止しなければいけません。

横断歩道では…

- 付近での遅い抜き遅い越しはやめましょう
- 手前で速度を落とし、歩行者や自転車がいるときは一時停止しましょう
- 完全に停止し、安全確認ができてから、ゆっくりと発進しましょう



思いやりのある運転を！

歩行者も、**交通ルールを守りましょう！**

- ★ 横断歩道が付近にある場合には、横断歩道を渡りましょう。
- ★ 信号を守りましょう。
- ★ 斜めに横断せず、「まっすぐ（直角）」に横断しましょう。
- ★ 車両の直前・直後などは、横断してはいけません。
- ★ 道路標識によって横断が禁止されている場所は、横断できません。



横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合、広島県での車両停止率は**27.9%**（全国一位）**2.4%**

日本自動車連盟（JAF）発表